



島根県報

平成24年 9月21日 (金)

号外 第 134 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則

(統 計 調 査 課) 2

公布された条例等のあらまし

◇島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則（規則第83号）

1 規則の概要

転入調査票及び県外転出調査票の様式の整備（様式第1号・様式第2号関係）

2 施行期日

平成24年10月1日から施行することとした。

規 則

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 9 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第83号

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則

島根県人口移動調査規則（平成12年島根県規則第7号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第 1 号 (第 6 条関係)

[]

市町村名				1	1
------	--	--	--	---	---

島根県人口移動調査 (転入調査票) ㊤

- 1 この調査は、島根県統計調査条例及び島根県人口移動調査規則に基づくものです。
人口の移動状況を明らかにし、定住施策などの行政に必要な基礎資料を得ることを目的としています。
- 2 この調査票は、統計以外の目的には使用されませんので、ありのままを記入してください。
- 3 ご不明な点は、窓口にお尋ねください。

☆次の該当する欄に○印と数字を記入してください。

1 転入される方 (世帯主など) の性別及び出生年月

(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ
---------	----------------	-----	---	-----	---	-----

2 一緒に転入される方 (家族など) の性別及び出生年月

(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)	[]	年	[]	月	生まれ

※全員が記入できない場合には、窓口へ申し出てください。

☆以下は、1の転入される方 (世帯主など) について記入してください。

3 転入前の住所

(1) 島根県内の他の市町村からの転入の方

島根県	(市) (町) (村)
-----	-------------

(2) 島根県以外又は国外からの転入の方

(都) (道) (府) (県)	又は (国外)	→	(ある) (ない)
-----------------	---------	---	-----------

以前、島根県内にお住まいになったことがありますか。

4 転入される主な理由 (1つだけに○印をしてください。)

(1) 転勤	(5) 結婚・離婚・縁組・離縁など
(2) 就職 (求職中を含む。)	(6) 住宅 (新築・購入・賃借など)
(3) 転職・転業	(7) 退職・家族の事情
(4) 就学・卒業など	(8) その他 (理由:)

島根県政策企画局統計調査課

様式第 2 号 (第 6 条関係)

[]

市町村名				0	2
------	--	--	--	---	---

島根県人口移動調査 (県外転出調査票) ㊟

- 1 この調査は、島根県統計調査条例及び島根県人口移動調査規則に基づくものです。
人口の移動状況を明らかにし、定住施策などの行政に必要な基礎資料を得ることを目的としています。
- 2 この調査票は、統計以外の目的には使用されませんので、ありのままを記入してください。
- 3 ご不明な点は、窓口にお尋ねください。

☆次の該当する欄に○印と数字を記入してください。

1 転出される方 (世帯主など) の性別及び出生年月

(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ
---------	----------------	--	---	--	---	-----

2 一緒に転出される方 (家族など) の性別及び出生年月

(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ
(男) (女)	(大正) (昭和) (平成)		年		月	生まれ

※全員が記入できない場合には、窓口へ申し出てください。

☆以下は、1の転出される方 (世帯主など) について記入してください。

3 転出先の住所

	(都) (道) (府) (県)	又は	(国外)
--	-----------------	----	------

4 転出される主な理由 (1つだけに○印をしてください。)

(1) 転勤	(5) 結婚・離婚・縁組・離縁など
(2) 就職 (求職中を含む。)	(6) 住宅 (新築・購入・賃借など)
(3) 転職・転業	(7) 退職・家族の事情
(4) 就学・卒業など	(8) その他 (理由:)

島根県政策企画局統計調査課

附 則

この規則は、平成24年10月 1 日から施行する。